

---

## EL03. 輸出畜産物検査申請

---

| 業務コード | 内 容       |
|-------|-----------|
| EMC   | 輸出畜産物検査申請 |

## 1. 業務概要

「輸出畜産物検査申請事項登録」業務終了後、動物検疫所に対して輸出畜産物検査申請を行う業務である。  
動物検疫所が申請を受付ける（輸出畜産物検査申請取り出し業務にて申請を取り出す）のは動物検疫所の執務時間内に限られる。

## 2. 入力者

全利用者（税関を除く）

## 3. 制限事項

特になし。

## 4. 入力条件

### (1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

### (2) 入力項目チェック

#### (A) 単項目チェック

「入力項目表」を参照

#### (B) 項目間関連チェック

なし

### (3) システム状態チェック

本業務を行う場合は、ANIPAS動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

### (4) DB関連チェック

#### (A) 利用者

- ①「ユーザ情報DB」に登録されている利用者であること。
- ②全利用者（税関を除く）であること。
- ③輸出畜産物検査申請事項登録を行った利用者と同じであること。

#### (B) 申請番号

- ①「輸出畜産物検査申請DB」に登録されていること。
- ②無効でないこと。
- ③取止めされていないこと。
- ④変更承認されていないこと。
- ⑤申請事項登録されていること。
- ⑥申請されていないこと。

## 5. 処理内容

### (1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合のみ以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。

### (2) 処理単位

申請番号単位で処理を行う。

### (3) 輸出畜産物検査申請DB更新処理

輸出畜産物検査申請を行った日時及び処理結果を、「輸出畜産物検査申請DB」に更新する。

### (4) 輸出畜産物検査申請情報出力処理

輸出畜産物検査申請情報を利用者に出力する。

### (5) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

## 6. 出力情報

| 情報名         | 出力条件 | 出力先 |
|-------------|------|-----|
| 処理結果通知      | なし   | 入力者 |
| 輸出畜産物検査申請情報 | なし   | 入力者 |

## 7. 特記事項

特になし。